

秋

2024

No.452

大宮法人会

株式会社

山崎屋

連載第2回

会員企業インタビュー

株式会社木崎屋

代表取締役

石田和廣氏

私はすべて先送りにしない

CONTENTS

会員増強について	1	税理士寄稿（熊谷公希税理士）	8
会員サービス一覧	2	税務署からのお知らせ	9
ホームページリニューアルのお知らせ	3	県税からのお知らせ	13
新会員紹介	4	経済コラム	14
会員企業インタビュー	5	最近の県内経済	15
事業報告	7	大宮法人会青年部からのお知らせ	17



編集・発行
公益社団法人

大宮法人会

〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町 1-7-5
TEL 048-642-3121 FAX 048-647-0570





Operation

法人会からのご案内

 公益社団法人 **大宮法人会**

会員増強運動展開中

～会員をご紹介ください～

大宮法人会は、大宮税務署の協力団体として、各種研修会、会報やセミナーなどを通じて、企業経営に求められる知識や情報を提供しています。とくに、企業の健全経営を支える税の知識は、税務署や税理士会とも協力しながら、研修会・説明会等を実施しています。これらの研修会をはじめ各事業に参加することで、法人会に加入する様々な業種の経営者と知り合い、その交流を通じてお互いの経営感覚を磨くことができます。

当会の趣旨にご理解ご賛同いただき、活動の輪に加わっていただける企業がいらっしゃいましたら是非参加をご案内ください。

法人会会員の特典

- ① 金融機関の優遇があります。
- ② 各種研修を格安で受講できます。
- ③ 福利厚生 提携生損保の団体割引があります。
- ④ 会員交流事業を行っています。
- ⑤ 健康診断を格安で受けられます。

なお、当法人会では、**9月から12月を「会員増強運動期間」と定め、活動しております。**ご入会時にお配りする「福利厚生制度アンケート」にお答え頂いた先着200名様に「ディズニー・コーポレートプログラム利用券」(1,000円)を2枚1セットで進呈します。

お問い合わせは 大宮法人会事務局 TEL 048-642-3121

埼玉県法人会連合会 会員サービス一覧 令和6年8月1日現在

○詳しくは下記提携先または所属法人会事務局へお問い合わせください。

種類 ▶ インターネットバンキング		内容 ▶ 初年度手数料無料または減免
提携先	優遇概略 (金額概算)	
埼玉りそな銀行	<ul style="list-style-type: none"> ● りそなビジネスダイレクト 基本利用手数料:月額7,700円を初年度半年間3,850円に50%減免(計23,100円減免) ● りそなビジネスダイレクト(Mini) 基本手数料:月額3,300円を初年度半年間1,100円に33.3%減免(計13,200円免除) 	
武蔵野銀行	<ul style="list-style-type: none"> ● むさしのビジネスダイレクト 契約手数料:5,500円、手数料:月額6,600円を初年度全額免除 	
埼玉縣信用金庫	<ul style="list-style-type: none"> ● さいしんダイレクトビジネス 基本利用料:月額2,200円を初年度全額免除(計26,400円免除) 	
川口信用金庫	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人向けインターネットバンキング 基本手数料:月額3,300円を初年度全額免除(計39,600円免除) 	
青木信用金庫	<ul style="list-style-type: none"> ● 新インターネットバンキング(法人) 基本手数料:月額1,100円を初年度全額免除(計13,200円免除) 	
飯能信用金庫	<ul style="list-style-type: none"> ● はんしんWeb-FBサービス 基本手数料:月額1,650円を初年度全額免除(計19,800円免除) 	
種類 ▶ 法人会サポートローン		内容 ▶ 各種手数料等免除または金利優遇
提携先	優遇概略 (金額概算)	
埼玉りそな銀行	<ul style="list-style-type: none"> ● りそなビジネスローン「保証革命」、「埼玉倶楽部」 事務取扱手数料11,000円免除 	
武蔵野銀行	<ul style="list-style-type: none"> ● むさしの「企業力」 金利0.2%優遇 	
埼玉縣信用金庫	<ul style="list-style-type: none"> ● 会員サポートローン「元気力」 財務診断表を無料作成 	
種類 ▶ 遺言信託		内容 ▶ 取扱手数料優遇または提携信託紹介
提携先	優遇概略 (金額概算)	
埼玉りそな銀行	<ul style="list-style-type: none"> ● 契約時の取扱手数料15%割引 遺言書作成から遺言執行までりそながサポートします 	
武蔵野銀行	<ul style="list-style-type: none"> ● むさしの「遺言信託」(遺言作成サポートサービス付) 遺言作成から遺言執行まで円滑な資産承継をサポートします 	
埼玉縣信用金庫	<ul style="list-style-type: none"> ● (株)山田エスクロー信託と提携 遺言書の作成や保管、執行時のお手伝いをいたします 	
川口信用金庫	<ul style="list-style-type: none"> ● ほがらか信託(株)と提携 契約時の取扱手数料15%割引 	
種類 ▶ 貸倒保証制度		内容 ▶ 法人会専用設計された団体取引信用保険
提携先	優遇概略 (金額概算)	
三井住友海上火災保険株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ● お取引先(債務者)の法的整理事由の発生または履行遅滞の発生により売上債権が回収できない場合に貴社が被る損害の一定部分を保険金でカバーします 詳しくは、https://www.mskhoken.com/houjin/をご確認ください 	
種類 ▶ 企業情報・格付情報照会サービス		内容 ▶ 企業間における信用リスク調査を低料金で提供
提携先	優遇概略 (金額概算)	
AGS株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業情報+格付け情報を2,000円(税別)で提供 平成27年6月より海外企業調査レポート取扱開始 	
種類 ▶ ネット医療相談		内容 ▶ 月1回・24時間無料相談
提携先	優遇概略 (金額概算)	
(株)メディカルノート 大同生命・AIG損保・アフラックの3社の提携先	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人会会員企業の役員・従業員、お1人様月1回、1つの相談に納得するまで何度でも ※月1回とは、新しい相談1回を指します。詳細は県連HP掲載のチラシをご確認ください 	



Operation

法人会からのご案内

大宮法人会からのお知らせ

▶ ホームページをリニューアルしました ◀

この度、大宮法人会のホームページを全面リニューアルいたしました。

皆さまによりわかりやすく情報をお伝えすることを目指し、デザインやページの構成を刷新いたしました。

大宮法人会 で検索をお願いいたします。

<https://www.omiya-hojinkai.or.jp/>



年会費納入の御礼

今年度の年会費は7月22日(月)にご指定の口座より口座振替手続きをさせて頂きました。

また、お振込みにてお手続きいただいた会員様もご入金ありがとうございます。

なお、未だ納入されていない会員様につきましては早めに手続きいただきますようお願いいたします。

事務の合理化、経費節減のため、出来るだけ自動振替をご利用いただきますようお願いいたします。

(会員の皆様の手数料はかかりません)

事業報告

四者協議会を開催しました



8月21日(水)パレスホテルにて「四者協議会」を開催しました。

税務署、税理士会、金融機関、法人会が参加し法人会の概要を理解して頂き、入会のメリットについて説明しました。

令和6年度組織拡大のための加入勧奨についてそれぞれの目標を確認しました。



新会員ご紹介 (令和6年6月～8月)

支部	会員名	業種名
大宮区	(有)エコー建築事務所	建築積算
	HAREYELL(同)	技術支援サービス
	(株)光洋	映像制作
見沼区	(株)みさわ	解体業
	(株)トータルキッチンタックル	厨房機器販売メンテナンス
	川上英樹税理士事務所	税理士
	タイアップコーポレーション(有)	サービス業
その他	(株)フロアード	建設
	しずく設計	建築・建設
	ダイキエンジニアリングシステムズ(株)	建設業
	特定非営利活動法人 樹学園	福祉
	(株)エヌグラム	製菓業



地域の企業紹介

株式会社ドウガク

<会社概要>

所在地：さいたま市大宮区桜木町2丁目3 大宮マルイ7階

代表取締役 熊田 勇真

TEL：080-6652-3940

URL：https://do-gaku.com/

Instagram：https://www.instagram.com/mark_zubora_creator/

SNSが採用やプロモーションに効くことはご存知ですか？株式会社ドウガクは、14年の動画制作実績を持つ代表が率いる地元大宮の企業です。長年の経験と独自のノウハウを活かし、SNS運用代行サービスを提供しております。強力なパートナーとして、御社の魅力を効果的に発信いたします。SNS運用代行は月額5万円からご利用いただけます。世界に誇れる大宮の企業を育てる一助となることを使命としております。



私はすべて先送りにしない

株式会社木崎屋

代表取締役 石田 和廣氏

木崎屋の始まりはなんと江戸時代の1852年。
石田社長は4代目としてお米屋さんを経営。大宮始発新幹線開業で本業が絶好調だった時期に慢心せず賃貸ビル経営をはじめて経営基盤を強化。歴史ある会社をさらに次の世代につないでゆく石田社長にお話を伺いました。

インタビュアー 大宮法人会 広報委員会
竹内 雅人 委員長

木崎屋の歴史

木崎屋の始まりは1852年(嘉永5年)江戸時代です。ペリー来航の頃なんです。私で4代目になります。

明治の頃にお米を取り扱い始めたのですが、嘉永5年から明治20年頃までの間は、今では何の商売をやっていたかわからないのです。

当時、浅草の玉姫稲荷のお稲荷さんを遷座していますので、想像ですが浅草方面に行商に行っていたのではないかと考えられます。

その後、地元で米を扱っていたのですが戦争が始まり食料配給所になったそうです。

この配給所から現在の米屋になったのは昭和31年で、それ以来ずっとここで米屋をやっております。

二本足で立てるようになった

1984年には貸しビルを建設しました。この年に大宮始発で東北・上越新幹線が開業したんです。実は私どもがほぼ一手に大宮駅の駅弁の米、立ち食いそば、うどん等の原材料を納品させて頂いていました。おかげ様でビルを建てる頃にはすごい売り上げだったんです。この年から店としては最高記録をどんどん更新して、出来上がったビルも竣工と同時に満室となり、今思えば本当にいい時代でした。

そして、数年経ってから始発が上野駅になってしまい、その後落ち着いてしまったのですが、それまでは非常に大きな売上がありましたね。

貸しビルが竣工するタイミングがうまく重なって、一本足だった経営が二本足で立てるようになったわけです。あの時貸しビル業を始めたのは正解だったと思います。

全室空室のピンチ!

普通仕事やっていると波があって、良い時と悪い時があると思うんですけど、お米だとそれが少ないんですよね。貸しビル業の方では、15年くらい前から周りに新しいビルがたくさんできて、全室空室が続いたことがあり大ピンチでした。当社のビルはすでに時代のニーズにあっておらず、大規模改修の実施は先送りにできる問題ではないとすぐに決断しました。最近の基準に近づけるために、まず天井高を 15cm 上げて床をOAフロアにする。これには非常に大きなお金がかかったんですが、天井高が高くなって圧迫感が少なくなった部屋は、また満室になったのです。

もちろんビルを建てたとき以来で一番大きな借金となってしまいましたが、これをやることによって満室になり、その借金も数年で返済できたというわけです。確かに大きな判断でしたが、早い決断で大きなピンチを乗り越えることが出来ました。

父親からの「今日できることは今日中にやりなさい。先送りにせずその日のうちにすべて完結しなさい」という教えが活きた出来事でした。

本業へのこだわり

残念ながら現代はフードロスの問題がでるほど主食としての米の重要性は低くなってきています。

米の重要性は変わったかもしれませんが、自分が販売した米は絶対に美味しいと言ってもらいたいといつも思っています。ですから常にきちっとしたものを仕入れて納めていくという使命感とプライドだけは今も持ち続けていますし、米屋はずっと続けていくつもりです。

法人会に入って

まず、多くの企業人と知り合うことが出来たことが大きいですね。他の団体とはひと味違う良質な交友関係が築けたと思います。そこで出会った人たちに商売や事業、更には税に関することまで、ご自身の経験に基づく実践的なアドバイスをいただくことが出来ました。これによって先に述べた貸しビル業への参入や大規模改修を実施する大きな決断が出来たと思っています。本当に大宮法人会に入会して良かったです。



税と私



税金は取られると感じている人が少なくないと思いますが、そうではなく自分たちの生活向上のために納めるものと捉えています。ただ、子供も含め全国民が消費税として直接納めているのに、その使い道については関心が少なすぎるように感じています。間接税より直接税にウェイトを変えていくと国民はその使い道についてもっと深く考えるようになるのではないかと思います。全国民が税にもっと関心を持つようになれば、より良い社会になると思います。



Operation

法人会からのご案内

事業報告

社会保険・労働保険事務講座

7月9日(火)・17日(水)ソニックシティ会議室にて講師に柳生英珠氏を迎え「社会保険・労働保険事務講座」を実施しました。



初級簿記講座

7月22日(月)ソニックシティ会議室にて講師に高見裕二氏を迎え「初級簿記講座」を実施しました。



法人税実務基礎講座 (インボイス制度)

8月2日(金) 大宮法人会会議室にて講師に川上英樹氏を迎え「法人税実務基礎講座」を実施しました。



青年部会 租税教室

青年部会は6月4日馬宮東小学校、6月7日つばさ小学校にて「租税教室」を実施しました。



青年部会 全体会議

6月10日(月)ソニックシティ会議室にて「青年部会全体会議」を実施しました。



女性部会 全体会議

6月25日(火)ソニックシティ会議室にて「女性部会全体会議」を実施しました。





技術の進歩

関東信越税理士会大宮支部
税理士 熊谷公希



昨年、姉に子供が生まれました。私からすれば甥っ子です。甥っ子はとても可愛くて、その笑顔にいつも癒されています。1歳の誕生日にはプレゼントを奮発してしまいました。今後もついつい貢いでしまいそうですが、その喜びの笑顔を見ると、つい嬉しくなります。

最近は何育児休暇も取りやすくなっており、在宅ワークも広がっている関係で、子育てはしやすい環境になりつつあるようです。これにより、父親も積極的に子育てに参加できるようになり、家庭の絆が深まる素晴らしい機会が増えています。私も税理士として、多くのクライアントがこのような育児制度を活用している様子を見ています。

企業も従業員のワークライフバランスを重視し、柔軟な働き方を推進しています。その結果、育児と仕事を両立するための支援が充実し、安心して子育てができる環境が整っています。これから、甥っ子の成長を見守りつつ、家庭と仕事の両立を目指す方々を応援していきたいと思ひます。

子育て支援の拡充は、次世代を担う子供たちの健全な成長に繋がります。そのためにも、私たち大人ができることをしっかりと考え、実行していくことが大切です。甥っ子の笑顔を見ていると、未来への希望が湧いてきます。私もその一助となれるよう、努力を惜みず邁進してまいります。

ここまでは私が作成した文章ではありません。昨年甥っ子が生まれたこと、プレゼントを奮発したこと、それに関連して育児休暇や在宅ワークについて600字以内で生成AIに文章を作成するよう指示

し、出力したものを編集せずに載せたものです。

このように自然な文章を生成できることは非常に驚きです。私の感覚では、クリエイティブな作業は人間が行うものであって、PC（及びソフトウェア）はその作業を補うツール（各種計算を行う）に過ぎないのだと理解していました。技術の進歩のスピードとは恐ろしいものです。

私の生成AIの使い方は、会話内容を文字起こしさせるソフトを用いて、会議内容を生成AIにまとめさせて議事録を作成する。といった程度のことしか利用できていませんが、クリエイティブな作業ができるということは、賢い方が使用すればその使い方や可能性は無敵大なのでしょう。

私は技術的な細かい知識はなく、守秘義務のある仕事である関係上、生成AIに読み込ませる内容についても細心の注意が必要でしょうし、現時点では仕事にうまく繋がっていません。大手の会社では社内サーバー上で生成AIの運用も行っているようですが、零細事務所ではそんなコストはかけられず…。

我々税理士の仕事は多岐にわたりますが、メインの独占業務は「税務書類の作成」「税務代理」「税務相談」です。会計・税務ソフトが発展することで税務書類の作成も税務代理も不要になっていくはずですが、税理士法との兼ね合いはあるにしても、将来的には税務相談ですら、AIに質問して回答を得られるようになったら税理士なんていらないのではないのでしょうか。

どの分野でも同じかと思いますが、新しい技術が生まれ、それらを理解し上手に使い、共存し、日々勉強を重ねて時代に取り残されないようにしたいものです。

※人物画は私の名刺にも載せているAIが作成したイラストです。名刺を渡した方には「写真かと思った」と言われるほど、ほとんど私です。本当に技術の進歩は想像を超えていきます。



着任のご挨拶



大宮税務署長 小宮 英一

本年7月の人事異動により、大宮税務署長を拝命いたしました小宮でございます。

よろしくお願い申し上げます。

大宮税務署の勤務は32年振り2回目となります。当署の管轄する地域は、埼玉県内における経済の中心地であり、豊かな自然も多く残されております。32年振りに、このような魅力ある地に勤務できますことを大変嬉しく光榮に思っております。

公益社団法人大宮法人会の皆様方には、日頃から税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なるご協力を賜っており、心から厚くお礼申し上げます。

大宮法人会におかれましては、「よき経営者をめざすものの団体」として、正しい税知識の普及や納税道義の高揚に努められるとともに、会員企業や地域社会の健全な発展に寄与する活動を積極的に繰り広げられております。

特に租税教室につきましては、青年部会を中心に租税教室の講師を積極的に派遣していただいているほか、女性部会では「税に関する絵はがきコンクール」を開催していただいております。

次代を担う児童・生徒が、税についての関心を高め、成長していく過程の中で、社会や国を支える税の意義や役割を理解することは極めて重要なことであり、大宮法人会の租税教育に対するご尽力に感謝申し上げます。

これらの会活動は、島雄会長をはじめとする役員の皆様方のご尽力と会員の皆様方の熱意の賜物であり、ここに深く敬意を表する次第であります。

さて、国税当局では、経済社会の変化やデジタル技術の進展等を踏まえて、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収の効率化・高度化」並びに「事業者のデジタル化促進」を3本の柱とし、デジタルを活用した国税に関する手続や業務の在り方の根本的な見直しを進めております。「納税者の利便性の向上」のため、納税者目線にたった施策の推進により、スマートフォン、タブレット、パソコンといった日常使い慣れたツールから簡単便利に税務手続を行うことができる環境を構築し、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現に向けて取り組んでまいります。

なお、納税や納税証明書の申請につきましても、キャッシュレス納付や、納税証明書オンライン請求により、ご自宅等から手続を行うことができますので、e-Tax申告と併せてぜひご利用いただければと思います。

結びに当たりまして、公益社団法人大宮法人会の益々のご発展と会員企業のご繁栄並びに会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

大宮税務署



副署長
二瓶 佳穂

- 出身地／栃木県那須塩原市
- 趣味／散歩・旅行
- モットー／日々是好日

大宮税務署 法人課税第一部門



統括国税調査官
原田 淳生

- 出身地／奈良県香芝市
- 趣味／スポーツ観戦
- モットー／まずは、やってみる

大宮税務署の新陣容 (幹部・法人課税関係)

令和6年7月10日付

職名	氏名	前任地等
署長	小宮 英一	関東信越研修所 所長
副署長(法)	二瓶 佳穂	川口署 特別調査官(法人)
副署長(総・管・徴・開発)	田中 直樹	浦和署 特官徴収官(特別整理)
副署長(個・資)	上坂 昌弘	(留任)
総務課長	金高 康晴	上尾署 総務課 課長
特別調査官(法人)	坂本 修司	(留任)
	羽鳥 圭介	熊谷署 特別調査官(法人)
	清水 賢明	新潟署 特別調査官(法人)
法人課税第一統括官	水野 功	水戸署 法人課税第一部門 統括調査官
法人課税第二統括官	原田 淳生	潮来署 法人課税第一部門 統括調査官
法人課税第三統括官	近藤 正人	(留任)
法人課税第四統括官	徳藏 寿男	浦和署 法人課税第三部門 統括調査官
法人課税第五統括官	中曾 善文	財務省主税局
法人課税連絡調整官	長嶺 健一	長岡署 審理専門官(法人)
情報技術専門官(法人)	渡部 由実	行田署 法人課税第一部門 総括上席
国際税務専門官(法人)	南口 達雄	高崎署 審理専門官(法人)
	渡邊 一男	(留任)
	下堀 和広	浦和署 審理専門官(源泉)
	田村 一男	水戸署 審理専門官(法人)
	松本 晴生	(留任)
	林 誠	松本署 審理専門官(法人)
	山本 清代	関東信越国税局 査察総括第一課 査察情報分析専門官
	森 武志	(留任)
国際税務専門官(源泉)	武石 幸秀	関東信越国税局 調査総括課 情報技術専門官
	松島 佐智恵	佐野署 法人課税部門 統括調査官
特別調査情報官	阿部 靖彦	(留任)
	大谷 豊	栃木署 法人課税第三部門 統括調査官
	宿野部 英俊	木曾署 調査部門 統括調査官
	牧田 伸浩	浦和署 特別調査情報官
審理専門官(法人)	小林 明雄	浦和署 特別調査情報官
審理専門官(源泉)	星 由美子	関信審判所 審査官
	金古 あけみ	朝霞署 法人課税第二部門 統括調査官
	高野 裕毅	関東信越国税局 調査査察部 査察第二部門 主査

【令和6年1月以降用】

令和5年7月

電子帳簿保存法 **はじめませんか、帳簿・書類のデータ保存** (電子帳簿等保存)

税法上保存が必要な帳簿・書類をパソコン等で作成した場合は、プリントアウトせずにデータのまま保存することができます。
 どのような帳簿・書類がデータで保存できるの？

- ・ 会計ソフトで作成している仕訳帳、総勘定元帳、経費帳、売上帳、仕入帳などの帳簿
 - ・ 会計ソフトで作成した損益計算書、貸借対照表などの決算関係書類
 - ・ パソコンで作成した見積書、請求書、納品書、領収書などを取引相手に紙で渡したときの書類の控え
- ※ 取引先から紙で受け取った書類やデータをプリントアウトした後に加筆した書類（決算関係書類を除きます。）などについては、別途「[スキャナ保存](#)」制度を利用してデータで保存することができます。

会計ソフトで作った帳簿をデータで保存するための条件は？

- 訂正削除履歴が残らない帳簿でも、以下の要件を満たせば電子データのまま保存することができます。
 - ・ システムの説明書やディスプレイ等を備えていること
 - ・ 税務職員からのデータの「ダウンロードの求め」に応じることができること
- ※ データで保存できる帳簿は、正規の簿記の原則（一般的には複式簿記）に従って作成されている帳簿に限ります。

さらに・・・

一定の帳簿を訂正削除履歴が残るなどの「**優良な電子帳簿**」の要件を満たして保存していれば、**過少申告加算税の軽減措置**の適用を受けることができます。

※ あらかじめ届出書を提出している必要があります。

もっとくわしく知りたいときは？

国税庁ホームページの「[電子帳簿等保存制度特設サイト](#)」に掲載の取扱通達やQ&Aなどをご確認ください。



こちらから特設サイトにアクセスできます

パソコン等で作成した帳簿・書類をデータで保存するためのルールについては、次ページをご確認ください。



国税庁
 (法人番号7000012050002)

パソコン等で作成した帳簿・書類をデータで保存するためのルール

要件概要		帳簿		書類
		優良	その他	
記録事項の訂正・削除を行った場合には、これらの事実及び内容を確認できる電子計算機処理システムを使用すること				
通常の業務処理期間を経過した後に入力を行った場合には、その事実を確認できる電子計算機処理システムを使用すること				
電子化した帳簿の記録事項と他の帳簿に関連する他の帳簿の記録事項との間において、相互にその関連性を確認できること				
システム関係書類等（システム概要書、システム仕様書、操作説明書、事務処理マニュアル等）を備え付けること				
保存場所に、電子計算機、プログラム、ディスプレイ、プリンタ及びこれらの操作マニュアルを備え付け、記録事項を画面・書面に整然とした形式及び明瞭な状態で速やかに出力できるようにしておくこと				
検索要件	①	取引年月日、取引金額、取引先により検索できること		
	②	日付又は金額の範囲指定により検索できること		
	③	2以上の任意の記録項目を組み合わせた条件により検索できること		
税務職員による質問検査権に基づく電子データのダウンロードの求めに応じることができるようにしておくこと				

※1 検索要件①～③について、ダウンロードの求めに応じることができるようにしている場合には、②③の要件が不要。

※2 「優良」欄の要件を全て満たしているときは不要。

※3 取引年月日その他の日付により検索ができる機能及びその範囲を指定して条件を設定することができる機能を確認している場合には、ダウンロードの求めに応じることができるようにしておくことの要件が不要。

優良な電子帳簿に関する過少申告加算税の5%軽減措置

一定の帳簿を優良な電子帳簿（上記ルールのうち「優良」欄の要件をすべて満たしている帳簿）として保存している場合には、後からその電子帳簿に関連する過少申告が判明しても過少申告加算税が5%軽減される措置を受けることができます（あらかじめ届出書を提出している必要がありません。）。

対象となる帳簿の範囲や「優良」欄の要件を確認するためのフロー図などを国税庁ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。



「優良な電子帳簿」について詳しく知りたい方は[こちら](#)



届出書の様式は[こちら](#)



11月は個人事業税第2期分の納期です。

8月にお送りした納税通知書により、納期限（12月2日（月））までに忘れずに納付してください。

個人事業税は、スマートフォン決済アプリ（PayPay、au PAY、d払い、楽天ペイ、PayB、ファミペイなど）から納税通知書の「eL-QR」を読み取って納付することができます。

また、地方税お支払サイトから、クレジットカードやインターネットバンキングなどの方法で納付することも可能です。

なお、自動車税事務所の4支所（大宮、熊谷、所沢、春日部）の窓口での納付はできませんので、ご注意ください。

納税が困難な場合は、お早めに県税事務所へご相談ください。

納税は、安全・便利・確実な口座振替で！

個人事業税の納税には、口座振替をご利用いただけます。お申込みの手続は、納税通知書に同封されているハガキで行うか、お近くの県税事務所へお問合せください。簡単に行うことができますので、是非ご利用ください。なお、利用開始手続に2か月程度要するため、これから手続をしていただくと、令和7年度からご利用いただけます。

個人事業税について詳しくは、お近くの県税事務所又は県税務課（電話048・830・2664）へお問合せいただくか、県税務課ホームページ「くらしと県税（URL：<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kurashiindex/z-2-4.html>）」をご覧ください。



「フューチャー・デザイン」を知っていますか？

株式会社ぶぎん地域経済研究所

専務取締役 チーフエコノミスト 大西 浩一郎

今号から当欄を担当させていただきます。皆さんとともに、地域経済について様々な側面から理解を深めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

さて、皆さんは「フューチャー・デザイン」（以下ではFDと呼びます）をご存知でしょうか。これは、住民討論を通じた自治体の政策決定などで広がっている手法で、参加者が30年後、40年後の未来人になりきり、その立場から現在の施策に意見をぶつけたり、提案したりするというものです。現在の決定に将来世代の利益を反映し、持続可能な社会を実現するフレームワークと言えます。北米先住民には、重要なことは七世代先の子孫の立場から決めるとの規範があるそうで、それに着想を得た西條辰義・京都先端科学大学国際学術研究院特任教授が提唱したフレームワークです。わが国では、後に触れる岩手県矢巾町をはじめ、長野県松本市、大阪府吹田市などで地域が抱える問題の解決に活用されたほか、厳しい財政状況に対峙している財務省も注目しています。

筆者は、前任地の岩手県盛岡市で、当時の東北財務局・盛岡財務事務所長から、県立高校での財政教育の出前授業においてFDのワークを実践し、生徒に未来人の立場からの現代人へ提言や予算編成を行ってもらったとの話を聞き、FDに強い興味を持ちました。

手触り感のある事例に勝るご説明はありませんので、以下では海外の著名な論壇誌に掲載されることになった、岩手県矢巾町におけるFDを使った住民討論を紹介します。2060年のビジョンを策定するため2015年に開かれたこの討論会では、水道料金を上げるか下げるか、住民が「現在世代グループ」と「仮想将来世代グループ」に分かれて議論しました。そして、「現在世代グループ」では、当時水道事業が黒字であったことから、料金を下げて住民に還元すべき、との意見が大勢となりました。一方、2060年の住民となった「仮想将来世代グループ」の結論は、水道管の交換や浄水場の補修等の必要性を考えると、現時点から水道料金を引き上げ、将来の設備投資に備えるべきだというものでした。最終的には、「仮想将来世代グループ」の見解が総意となり、2017年、矢巾町は実際に水道料金を引き上げたのです。

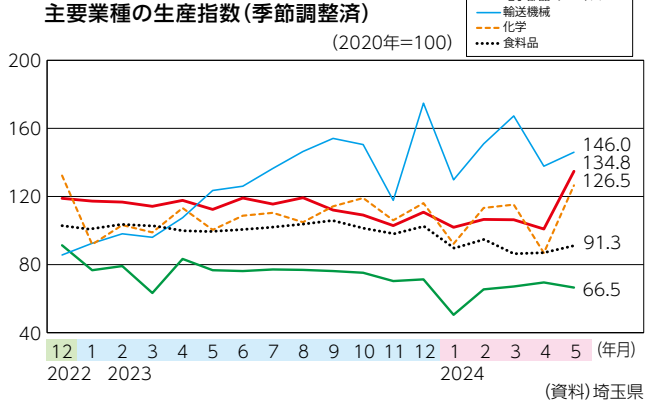
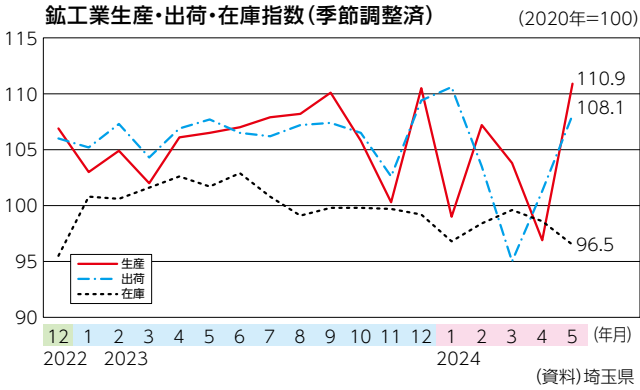
前述のとおり財務省はFDに注目し、この手法を普及すべくパンフレット「より良い未来のために、今できることを考えよう」を作成し、同省サイトで公表しています。現在のシビアな財政状況について、数十年後の未来人はどう評価し、どのような提言をするか非常に気になります。また、FDのフレームワークは、企業経営でも活用できるように思われます。2023年12月、国立社会保障・人口問題研究所が将来推計人口を公表し、埼玉県では、2050年までの30年で▲9.7%の人口減少が見込まれています。年齢階層別にみると、0歳～14歳が▲24.0%、15歳～64歳が▲19.4%減少する一方、65歳以上は+18.6%増加するとのことで、ここから未来社会の姿をある程度イメージすることができます。そのような社会で成長を続けている企業経営者の立場から考える、という思考実験を試みてはいかがでしょうか。全く新しい取り組むべき戦略、対応すべき課題が発見できるかもしれません。

<筆者略歴> 大西 浩一郎

東京都八王子市出身。桐朋高校、東大経済学部卒業後、1990年、日本銀行入行。金融機構局考査役、盛岡事務所長を経て2024年に退職。同年、株式会社ぶぎん地域経済研究所に入り、現在、専務取締役・チーフエコノミスト。

今月の概要 | 横ばいの動きとなっている。

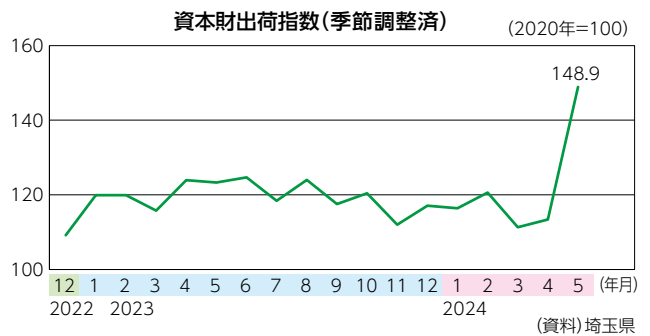
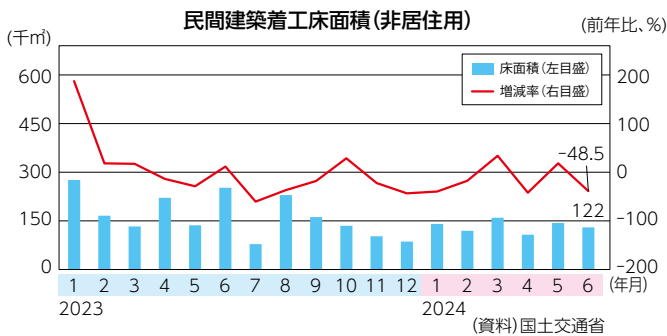
1 生産活動 | 一進一退



- 5月の鉱工業生産指数(季節調整済)は、110.9で前月比14.4%上昇した(3か月ぶりの上昇)。電子部品・デバイス(混成集積回路、電子回路基板)、木材・木工製品(住宅建築用木製組立材料、木材チップ)などが低下したが、化学(医薬品、印刷インキ)、生産用機械(半導体製造装置、包装・荷造機械)などが上昇した。
- 出荷指数(同)は、108.1で同6.7%上昇した(2か月連続の上昇)。情報通信機械(ガス警報器、交換機)、繊維(織物製繊維製品、ニット製外衣)など低下したが、生産用機械(半導体製造装置、整地機械)、輸送機械(けん引車、航空機用部品)などが上昇した。
- 在庫指数(同)は、96.5で同2.1%低下した(2か月連続の低下)。電子部品・デバイス(混成集積回路、整流素子)、食料品(精米、味噌)などが上昇したが、生産用機械(整地機械、食料品加工機械)、プラスチック製品(プラスチック製容器、プラスチック板)などが低下した。

- ◆ 汎用・生産用・業務用機械の生産指数(季節調整済)は、134.8で前月比33.7%上昇し、3か月ぶりの上昇となった。
- ◆ 電子部品・デバイス(同)は、66.5で同4.3%低下し、4か月ぶりの低下となった。
- ◆ 輸送機械(同)は、146.0で同6.0%上昇し、2か月ぶりの上昇となった。
- ◆ 化学(同)は、126.5で同45.7%上昇し、2か月ぶりの上昇となった。
- ◆ 食料品(同)は、91.3で同4.7%上昇し、2か月連続の上昇となった。

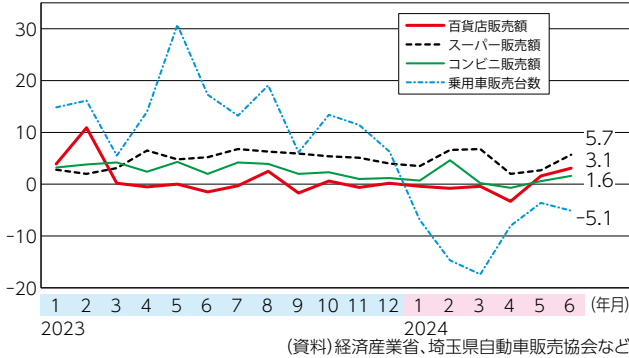
2 設備投資 | 投資計画は強いものの、足元弱含んでいる



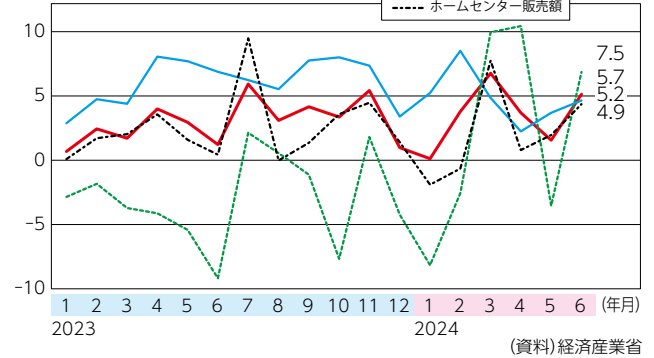
- 6月の民間建築着工床面積(非居住用)は、122千㎡で前年比48.5%減と2か月ぶりの減少となった(5か月後方移動平均でも前年比27.4%減)。
- 用途別にみると、事務所、店舗、工場及び作業場、学校の校舎、病院・診療所はいずれも増加したものの、倉庫は減少した。
- 5月の資本財出荷指数(季節調整済)は148.9で、前月比31.3%増と2か月連続の増加となった。(5か月後方移動平均でも、前年比6.4%増加)。

3 個人消費 横ばいの動きとなっている

(前年比、%) 百貨店/スーパー/コンビニ販売額、乗用車販売台数【前年比】



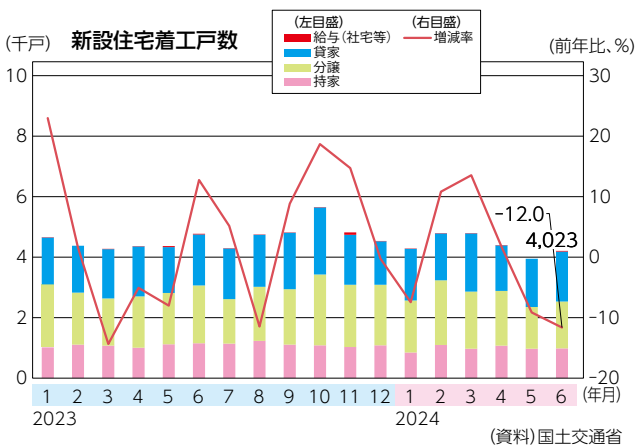
(前年比、%) 専門量販店販売額【前年比】



- 個人消費は、横ばいの動きとなっている。
- 6月の百貨店およびスーパーの販売額(店舗調整前)は、百貨店は127億円で前年比3.1%増(2か月連続の増加)、スーパーは1,068億円で同5.7%増(21か月連続の増加)となった。また、コンビニ販売は568億円で同1.6%増(2か月連続の増加)となった。
- また、乗用車販売は、前年比5.1%減と6か月連続の減少となった。内訳をみると、普通車が同0.9%減(3か月ぶりの減少)、小型車が同15.7%減(10か月連続の減少)、軽乗用車が同3.9%減(7か月連続の減少)となった。

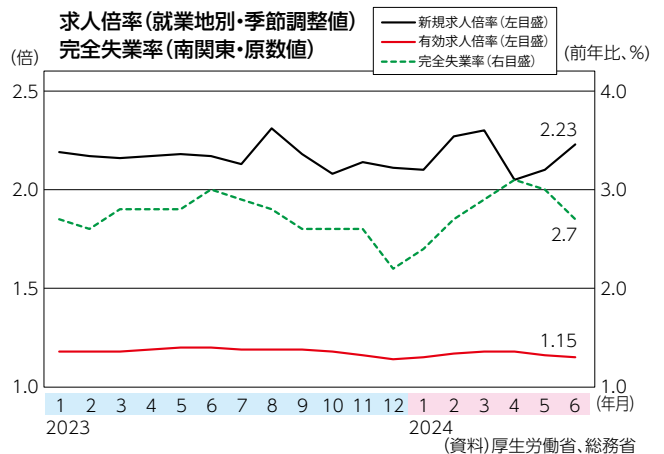
- 6月の専門量販店販売額は、818億円で前年比5.7%増と22か月連続の増加となった。内訳をみると家電大型専門店が191億円で同7.5%増(2か月ぶりの増加)、ドラッグストアが435億円で同5.2%増(25か月連続の増加)、ホームセンターが192億円で同4.9%増(4か月連続の増加)といずれも増加となった。
- 関東1都6県の消費者態度指数(原数値)は、5月<37.5>、6月<37.4>、7月<37.6>と推移している。

4 住宅建設 一進一退



- 6月の新設住宅着工戸数は、4,023戸で前年比12.0%減と2か月連続の減少となった(5か月後方移動平均でも0.1%減)。利用関係別にみると、持家(939戸)が同14.9%減、貸家(1,586戸)が同1.6%減、分譲マンション(505戸)が同18.9%減、分譲一戸建て(965戸)が同20.0%減といずれも減少した。

5 雇用情勢 緩やかに持ち直している



- 6月の有効求人倍率(就業地別、季節調整値)は、1.15倍で前月比0.01ポイント低下(2か月連続の低下)、新規求人倍率(同)は、2.23倍で同0.13ポイント上昇(2か月連続の上昇)となった。
- また、完全失業率(南関東、原数値)は、2.7%で前年同月比0.3ポイント低下した(前年同月比5か月ぶりの低下)。

「次世代の若手経営者が集まる」

We're 大宮法人会 青年部会 ってなあに?



大宮法人会青年部会では、研修会や親睦交流等を通じて次代を担う経営者としての資質向上を図りまた、法人会の行う事業活動に積極的に参画し、法人会活動の充実と活性化に寄与することを目的として活動しております。現在は約 100 人の部会員の皆様とともに活動しております。満 50 歳までの経営者や経営幹部の方は是非ご入会ください!

大宮法人会青年部会 部会長 吉田 浩士

組織拡大委員会

青年部会メンバー拡大の為、役員会及び委員会を通じて、入会対象者の情報を積極的に集めると共に日々アプローチを行っております。毎年 10 月には講師講演を開催し、青年部会の運動の魅力を再認識して頂き、入会対象者には我々の運動を発信する事で会員拡大に繋げています。また、3 月には青年部会卒業式にて卒業生を盛大に送り出します。新入会員対象の方いらっしゃいましたら、ご連絡下さい!

健康推進委員会

①健康経営優良法人認定セミナー (9 月 5 日開催)②青年部会員交流ゴルフコンペ (9 月 25 日開催)③ウォーキングでごみ拾い (10 月 12 日開催)を実施しております。これらの事業を通じて青年部会員企業の発展および健康維持に貢献できるよう事業を展開していきます。健康経営優良法人認定は昨年度実績 9 社。さらなる認定企業数を増やします!

研修委員会

研修委員会では、主に県外研修と全国大会参加への準備を取り仕切らせていただいております。昨年は、県外研修で福岡へ行き現地法人会との交流をさせていただきました。会員同士の懇親を深める目的と、大宮法人会青年部会と県外法人会青年部会と租税教室や健康経営の取り組み方など、意見交換をして交流を深める事を目的として活動しております。

社会貢献委員会

社会貢献委員会では税の重要性を理解し関心が高まるよう小学校を訪問し、アクティブラーニング形式にて税を学べる「租税教室」を開催。また「親子で税の勉強と施設見学会」と称して親子で税について学んでもらえる活動もしております。今年度の租税教室は馬宮東小学校、つばさ小学校の 6 年生計 239 名に対し実施しました。



■入会資格 大宮法人会会員の満 50 歳までの経営者もしくは経営幹部
 ■会費 年間会費 6,000 円 (法人会会費は別途かかります)



大宮法人会青年部会
 公式 Instagram はこちら
 ←



美容と健康を
トータルサポート

健康
創造
企業

NSD 日本スーパー電子株式会社

お問合せ・資料請求は HP: nsd-well.jp
TEL: 048-683-2977 FAX: 048-683-2978

清水園

SHIMIZU-EN

ご婚礼
ご宴会

〒330-0841 さいたま市大宮区東町2-204
TEL 048(643)1234 FAX 048(645)4321
http://www.shimizuen.co.jp

車両管理はトヨタにおまかせください！
トヨタのカーリースは地域密着！豊富なサービスで車両管理をトータルサポート致します



株式会社トヨタレンタリース埼玉

WEB見積依頼はこちら



〒330-0843
さいたま市大宮区吉敷町1-15-1
tel 048-645-2346 fax 048-646-0067

トヨタレンタリース埼玉

ニーズの多様化を
ソリューションする

ぶぎん 総合リース
武蔵野銀行グループ

工場機械設備 建設輸送機器
医療福祉機器 事務機器など

武蔵野銀行の各支店にてご相談を承ります

〒330-0854
さいたま市大宮区桜木町1-10-8 武蔵野銀行本店ビル7階

TEL 048-642-1231

千代本興業(株)のSDGs
建設業の可能性を追求して、持続可能な社会の実現に向け活動しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

住所：埼玉県上尾市原市中一丁目7-8 電話：048-721-1644
土地・建物について、何かお困りごとがございましたら、お声がけください。






Business Guard



AIG 損保

会員企業をサポートする、AIG損保のリスクソリューション

法人会のハイパーメディカル
社社で入る医療補償
 業務災害総合保険
 疾病入院医療費用保険金・
 疾病入院医療保険金 等セット

法人会のハイパー任意労災
地震災害のリスクをガード
政府労災の上乗せ補償
 業務災害総合保険
 地震・噴火・津波危険補償特約
 等セット

充実の福利厚生サービス*

- 電話相談サービス (24時間電話健康相談・介護相談ホットライン)
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- メンタルケアカウンセリングサービス
- 生活習慣病サポートサービス

*本サービスはAIG損害保険株式会社からティーベック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。

AIG 損害保険株式会社

URL:<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

埼玉支店

〒330-0846 埼玉県さいたま市大宮区大門町 3-54 AIG 大宮ビル

TEL.048-641-4050 FAX.048-648-1129

午前 9 時～午後 5 時 (土・日・祝日・年末年始を除く)

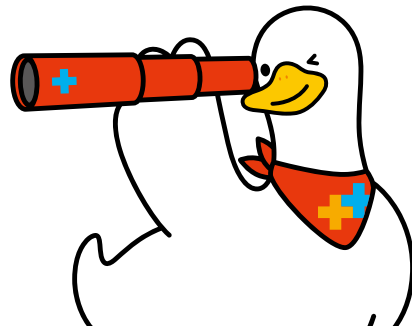
この広告は保険の概要をご説明したものです。

(22-073001)

資産形成と保障のハイブリッド



見通しのきかない未来に、 堅実で柔軟な安心を。



特長 1

増やす

将来に向けた資金を確実に増やすことができます。

- ⚠ 保険料払込期間中に解約した場合、解約払戻金額は既払込保険料を下回りますのでご注意ください。

特長 2

備える

万が一のときの死亡保障に加え、
介護保障にも備えられます。

※40歳未満は、介護保険金の支払対象外です。

選ぶ

将来、必要な保障にあわせて
ご希望のコースを選択できます

介護

死亡

医療

年金

※コース変更時における保障額が所定の金額を下回る場合などには、ご希望のコースへの変更を取り扱えない場合があります。

無告知で

加入時も、将来コースを選択する際も、
健康状態に関する告知は不要です

※今までに公的介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けたことがある、または、申請中の場合はお申込みいただけません(加入後に同様の状態に該当した場合は、「介護重点保障コース」への変更はできません)。

◎詳しくは「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

Aflac

アフラック

埼玉総合支社 〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-9-6 大宮センタービル14F

法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索

